

高齢者が安心して受けられる介護保険制度の実現を求める意見書

日本は今、人類が経験したことのない超少子高齢社会へと突き進んでいる。人口に占める65歳以上の割合は22%を超え、2025年には高齢化率が30%に達すると予測され、要介護者は現在の約2倍の784万人に上ると推計されている。

本年の4月で、介護保険制度の施行から10年目を迎えた。この間、制度の認識度も高まり、利用者も増加している。しかしながら一方で、特養ホームの待機者問題をはじめ、老老介護やシングル介護、介護うつ、独居高齢者の増加など、現場では深刻な問題が山積しており、より実態に合った改善が求められる。

高齢者が安心して暮らせる介護保険制度の確立のためには、利用者の負担軽減や利用しやすい介護制度への切り替え、介護施設の早急な整備、介護を担う人材の確保を図ることなど、介護保険制度の抜本的改善が必要であると考える。

よって、羽村市議会は、政府に対し、次の事項について強く要望するものである。

記

- 1 介護保険制度に対して国庫負担を増やすなど、利用者の負担軽減策を講じること。特に、低所得者に対する減免措置を国の制度として確立すること。
- 2 要介護の実態に合った、かつ必要な介護が受けられるよう、制度の改正を行うこと。
- 3 特別養護老人ホームやグループホーム等介護施設を増やし、入所待機者を早急に解消すること。そのために、施設建設・運営に対する予算措置を講ずること。
- 4 介護職場の労働者の賃金・労働条件を改善し人材確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成22年6月18日

東京都羽村市議会議長 船 木 良 教

内閣総理大臣

厚生労働大臣

財務大臣

あて